

四万十町教育委員会会議録（平成30年4月定例会）

1. 日 時 平成30年4月10日（火）9：00～ 9：50

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教 育 長	川上哲男				
教 育 委 員	宮崎正行	中屋建八	大村和志	岡林雅子	
事 務 局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育研究所	所長	岡 澄子		

4. 傍聴者

1名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（大村和志委員）

(4) 議題

- ①承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の承諾）
- ②承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学の協議）
- ③承認第3号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）
- ④承認第4号 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱）
- ⑤承認第5号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）
- ⑥議案第1号 四万十町立小中学校学校医の委嘱について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

- ①四万十町文化的施設検討委員会委員について
- ②スクールガード・リーダーについて
- ③四万十町少年補導センター運営協議会委員について
- ④もんちゃんえんぴつの寄贈について

(7) その他

- ①特別支援学校就学について
- ②四万十町総合振興計画審議会委員の委嘱について
- ③高岡地教連総会等について

6. 議 事

教育長 : これより四万十町教育委員会平成30年4月定例会を開催したいと思います。
議題に入る前に、承認第1号から承認第3号までにつきましては、個人情報を含んだ案件であるため、会議を非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 異議ないものと認め、承認第1号から承認第3号までにつきましては非公開といたします。

それでは、会議の順番を若干入れ替えまして、承認第4号 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、承認第4号 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱）、説明する。）

教育長 : 承認第4号 専決処分の承認について説明がありました。委員の皆さんにご意見を求めます。ご意見等ございませんか。よろしいですか。

それでは、ご意見もないということですので、承認第4号 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱）、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい

教育長 : 続いて、承認第5号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見等はございませんか。よろしいですか。それでは、ご異議、ご意見もないようでございますので、承認第5号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい

教育長 : 続いて、議案第1号 四万十町立小中学校学校医の委嘱について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第1号 四万十町立小中学校学校医の委嘱について、説明する。）

教育長 : 議案第1号について説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見はございませんか。

大村委員 : この方はお医者さんなんですよ。どちらかに勤務されていますか。

西谷学校教育課長 : この医師は、石川クリニックに勤務されている方です。

教育長 : よろしいですか。その他、ご意見ございませんか。

ご意見またご異議もないということで、議案第1号 四万十町立小中学校学校医の委嘱について、は承認でよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、協議事項はございません。

報告事項になります。報告事項① 四万十町文化的施設検討委員会委員について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項① 四万十町文化的施設検討委員会委員について、説明する。)

教育長 : 報告事項ということですが、何かお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、報告事項① 四万十町文化的施設検討委員会委員について、は終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 報告事項② スクールガード・リーダーについて、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項② スクールガード・リーダーについて、説明する。)

教育長 : 説明が終わりました。このことについて委員の皆さんのほうから何かお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、報告事項② スクールガード・リーダーについて、は終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、報告事項③ 四万十町少年補導センター運営協議会委員について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項③ 四万十町少年補導センター運営協議会委員について、説明する。)

教育長 : このことについて何かお聞きしたいこと、委員の皆さん、ございませんか。

大村委員 : 委員の委嘱については、異論はないんですが少年補導センター運営協議会が1年間どんな活動をされてるかというのが、私の方で見えないところもあるので、年間の活動実態等を教えていただければと思います。

岡教育研究所長 : 運営協議会につきましては、年度当初、4月のうちに第1回目の運営協議会を開催しまして、今年度と来年度の補導センターの活動計画と事業計画について事務局で作成させていただいて、それを検討いただくということになっております。運営協議会自体は年に2回、最終的に3月ぐらいにその年度の報告を承認いただく、報告するというので、活動という部分ではそれぞれ、委員の中でスクールガード・リーダーや、補導員などで補導センターの活動にご協力いただいております。例えば、青少年育成協議会というのがございますけれども、そういうときの事業をお手伝いをいただく場合もあります。あと、関係機関として警察署等、そして特に社会福祉協議会とは事業の関係で連携する場合もございます。

教育長 : その他、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、報告事項③ 四万十町少年補導センター運営協議会委員について、終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 事務局のほうから報告事項はございますか。

(事務局より、その他① もんちゃんえんぴつの寄贈について、報告する。)

教育長 : 追加で報告事項ということでございます。コッコ・サンから「もんちゃんえんぴつ」の寄贈があったということでございます。その他① もんちゃんえんぴつの寄贈について、はよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : その他、報告事項はございませんか。6番目のその他ということになりますが、これは日程協議等になりますので、また後ほどということをお願いいたしたいと思えます。以上で公開の協議事項等については、終了させていただきます。
小休といたします。

(小休止)

教育長 : それでは、小休を解きまして正常にさせていただきます。
これからは非公開ということになります。承認第1号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)、説明する。)

教育長 : ただ今、承認第1号につきまして説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのご意見を伺います。ご意見はございませんか。

中屋委員 : この子は、今度の中学1年生で●●小学校へ行っているのですか。●●の小学校ですか。

西谷学校教育課長 : ●●市にもともと住まれている方で、中学校に行くと同時に窪川へ引越してくるという事です。

中屋委員 : ●●●中学校に新体操の部があるという意味ではないですね。

西谷学校教育課長 : 6ページのほうの右になりますが、●●●●●●●●という団体、クラブということになります。ここで小さい時から新体操をやっているということです。

中屋委員 : 珍しいですね。見てみたいですね。分かりました。

教育長 : よろしいですか。他、委員の皆さん、ご意見はございませんか。
その他、ご意見もないということでございます。承認第1号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)、は承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、承認第2号 専決処分の承認について(区域外就学の協議)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、承認第2号 専決処分の承認について(区域外就学の協議)、説明する。)

教育長 : 承認第2号につきまして説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めます。ご

意見、また、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、ご意見またご異議もないということでございます。承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学の協議）、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第3号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、承認第3号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、説明する。）

教育長 : 承認第3号ということになります。委員の皆さんの意見を求めます。

中屋委員 : 不登校になったきっかけというのはわかりますか。

西谷学校教育課長 : それは、確認はしていません。

中屋委員 : ●●小学校へもこういう状態はきちっと伝えてないと、4月から始まっているけれどもどうですか。

西谷学校教育課長 : それは係のほうからは伝えていると思います。

中屋委員 : あんまり期間が長くて、田舎へ帰ったという、そういう子供のいるじゃないですか。何人も見てきたけど。この子もそういうふうにならないように委員会や学校、研究所あたりも総出でやっていかないと、こっちへ帰ってきても学校に行けなかったら大変なことになる。出来たら、この子の様子を尋ねたいと思います。

西谷学校教育課長 : その件につきましては、担当者とともに気を付けて見守っていきたいというふうに思います。

中屋委員 : よろしくをお願いします。

大村委員 : 送迎、通学は母又は祖母が送迎するという事で、世帯の状況のところには、祖母と一緒にいらっしゃらないですけど、ご近所にいらっしゃるということなんでしょうか。

西谷学校教育課長 : そこまで確認はしてないので、確認をしてみます。

大村委員 : 送迎が書類上は、恐らく、書く必要がないということで、自家用車とか車でとかと手段が記されてないんです。これは、書類として重要な気がするんです。●●中学校に向けて●●小学校校区からスクールバスが出てるはずなんです。それを利用するとか、その辺の具体性が、この書類だと欠けるので、そのところが書類としては若干足りないと思います。時期的に、これは専決にあるとおりですけれど、そのところをもうちょっと調べて追記しておくか、何かをしないといけないのではないかなと思います。

西谷学校教育課長 : その手段につきましては、また今後、気を付けていきたいと思います。スクールバスにつきましては、多分、この時点では空き状況等は把握してなかったんじゃないだろうかと思っています。今、空いていたら、同乗も認めていると思いますので、そのところも気を付けて確認をしていきたいと思います。

教育長 : 他、委員の皆さん、ご意見はございませんか。

それでは、その他ご意見またご異議はないということでございます。承認第3号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、は承認ということでよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 以上で議題のほう終わらせていただきます。6番目のその他ということになります。その他の件、事務局でありませんか。小休といたします。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩を解きます。その他① 特別支援学校就学について、事務局より説明を求めます。

(事務局より、その他① 特別支援学校就学について、説明する。)

教育長 : その他ということではございますが、今、課長のほうから説明がございました。何かお聞きしたいことなどございませんか。

中屋委員 : この子は、中2まで●●中学校にいたわけですね。●●中学校には彼女に対応する学級があって、担当教員もいたわけですね。普通学級にいたのですか。

西谷学校教育課長 : 普通学級です。

中屋委員 : 学校訪問を何回もするけれども、学校長のほうから、僕の記憶では、こういう話が1回も言ったことがなかったです。

西谷学校教育課長 : 1年生の時の様子というか、2年生の様子という意味で、児童が別室に出てきてまして、それを見てみますと1年生のときは欠席が5日だったようです。2年生になって9月頃より欠席がちになって、10月頃には少し登校は出来たけれども学級には入れず、別室で登校されているということになっています。なお、欠席の方は87日ということで、欠席は多くなってきているということです。

中屋委員 : 彼女は、肢体不自由で、スクールバスがあったとしても自分で登下校するわけですか、親が送り迎えしていたのですか。

西谷学校教育課長 : その辺は、確認をしてみます。

中屋委員 : 出来れば、こういう生徒については、学校訪問等でも報告や話があったらいいと思いました。

教育長 : お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、その他① 特別支援学校就学について、は終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : その他② 四万十町総合振興計画審議会委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。

(教育次長より、その他② 四万十町総合振興計画審議会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : 先ほど説明がございました。四万十町総合振興計画審議会委員ということで、委員の中から1名お願いしたいということです。お諮りをいたします。どなたか、ご推薦等を含めてご意見を求めます。

中屋委員 : 教育長代理がいいと思います。

教育長 : 宮崎委員、推薦ということでございますが、その他、委員さん、何かございませんか。

岡林委員 : 異議なし。

教育長 : よろしいですか。

大村委員： はい。

教育長： それでは、その他② 四万十町総合振興計画審議会委員は、宮崎委員にお願いしてよろしいですか。

宮崎委員： はい。

教育長： それでは、その他 ③高岡地教連総会等について、調整をしたいと思います。

(教育長より、その他 ③高岡地教連総会等について、調整を行った。)

教育長： よろしいですか。その他、事務局、また、委員の皆さんのほうからございませんか。それでは、会のほうを閉じさせていただきたいと思います。以上、本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会、平成30年4月定例会を閉会いたします。

(閉会)

5月の定例委員会予定 平成30年5月14日(月)

教育長 : _____

署名人 : _____